

《 住所異動届を出された方へ 》 7月20日は参議院議員通常選挙の投票日です。

●投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。

●住所異動をされた方の中にはその時期により、次のとおり投票方法(場所)等が異なります。

区 分	届 出 等 の 時 期	投 票 の 場 所 等	備 考
横須賀市へ 転入届を 出した方	令和7年(2025年) 4月2日 までに転入届を出した方	横須賀市で投票できます。 (投票日当日は指定された投票所でのみ投票できます。)	期日前投票をされる場合は、本紙面下部をご参照下さい。
	令和7年(2025年) 4月3日 以降に転入届を出した方	右記のすべてに該当する場合、前住所地で投票できます。 (横須賀市では、投票できません。)	1 前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されていること。 2 転出日から投票する日までに4か月経過していないこと。
横須賀市内 で住所移転 をした方	令和7年(2025年) 6月17日 までに転居届を出した方	新しい住所地の投票所で投票できます。	横須賀市の選挙人名簿に登録されていること。 (以下に記載の「選挙人名簿登録要件」をご参照下さい。)
	令和7年(2025年) 6月18日 以降に転居届を出した方	前の住所地の投票所で投票できます。	
横須賀市へ 転出届を 出した方	令和7年(2025年) 4月2日までに 新住所地の市区町村へ転入届を出した方	新住所地の市区町村で投票できます。 (横須賀市では、投票できません。)	新住所地での投票につきましては、新住所地にお問い合わせ下さい。
	令和7年(2025年) 4月3日以降に 新住所地の市区町村へ転入届を出した方	右記のすべてに該当する場合、横須賀市で投票できます。 (新住所地では、投票できません。)	1 横須賀市の選挙人名簿に登録されていること。 2 転出日から投票する日までに4か月経過していないこと。

選挙人名簿登録要件【登録基準日…令和7年(2025年)7月2日】

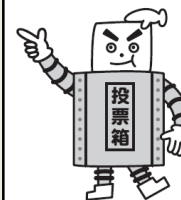
- ・年齢要件…平成19年(2007年)7月21日(21日を含む。)以前に出生された方
- ・住所要件…令和7年(2025年)4月2日(2日を含む。)以前に転入届出された方
- ・上記登録者のほかに、3か月以上住民登録を有しており、転出後4か月を経過していない方

いずれの要件も満たし、日本国民である必要があります。

期日前(不在者)投票のできる場所、期間

- ・場 所…ヴェルクよこすか2階または各行政センター
- ・期 間…7月4日(金)～7月19日(土)
あさ8時30分～よる8時

横須賀モアーズシティ8階でも期日前投票ができます。
(他市区町村からの不在者投票は不可)
・期 間…7月13日(日)～7月19日(土)
あさ10時～よる7時30分



～お問い合わせは～
横須賀市選挙管理委員会
電話 046(822)8499